

県道掛川山梨線歩道整備工事に伴う全面通行止めについて

日頃より、静岡県交通基盤行政に御理解と御協力いただき厚くお礼申し上げます。
このたび県では、県道掛川山梨線（掛川市吉岡地内）において、歩道整備工事を実施することとなりました。

工事期間中は県道を終日全面通行止めにして歩道整備工事を実施することから、道路利用者の皆様には道路の迂回等の御不便をおかけすることになりますが、御理解と御協力をお願いします。

記

- 1 通行止め期間 令和4年7月4日（月）から約3年間を予定
- 2 問合せ先 静岡県袋井土木事務所
担当者 掛川支所 工事第1班
TEL 0537 (22) 6275



